

日本各地で活躍中！女性農業委員の活動事例

農業委員・農地利用最適化推進委員に最も期待されていることは、農地利用の最適化、つまり担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進により、農地を、次の世代につないでいくことです。そのために取り組む活動は様々ですが、全国の女性の農業委員・農地利用最適化推進委員が自分のできることを活かしながら活動しています。

女性委員が行った活動には、こんなものがあります！



担い手への農地の集積・集約化のために…

自身がファシリテーターとなり、円滑に話し合いを行い、意見が言いやすい環境をつくった

地域住民の意向をアンケート調査し、その結果を反映した地図をつくった

女性農業者や農業を学ぶ女子高生・女子大生を対象に「1日女性農業委員会」を開催し、相談対応や意見交換の体験してもらった

新規就農者の参入促進のために…

就農希望者が生産したい作物にあった農地や住む家と一緒に探したり、就農にあたっての相談を受けするなど、きめ細かい支援を行った

女性委員が世話役となり、新規就農者と地元の農業者・住民の仲を取り持った



地域のため、地域農業のため、あなたなら、どんな活動に挑戦してみますか？

農業委員・農地利用最適化推進委員に興味をもったあなたへ 委員になる方法

2つの方法により、委員になることができます。

- 1 本人による応募
- 2 農業関係の法人や団体による推薦

3年に一度の改選に合わせて1カ月間の募集期間を設けており、応募または推薦ののち、厳正な審査の上、決定されます。なお、委員の定数は市町村内の農地面積等に応じて決まっています。市町村または農業委員会のHP等に募集に関する情報が掲載されていますので参考にしましょう。

令和5年度農林水産省「女性が変わる未来の農業推進事業」

女性が活躍中！地域農業の未来をつくる

農業委員の1日 まるわかり BOOK



農業委員会とは

地域の農業・農村の発展のため、市町村に設置されている行政委員会のこと。所属する農業委員・農地利用最適化推進委員は、農地が適切かつ有効に活用されるために地域に根差した活動をしています。「実際の女性農業委員の日々の仕事はどんなもの？」と思った方は、ページをめくってみてください。



資料と併せて視聴する動画は、こちらの二次元コードから！

[取材させていただいた農業委員]
・笠原尚美さん（新潟県阿賀野市）
・稗苗史絵さん（富山県魚津市）



女性農業委員の1日に密着しました！



ひえなえ ふみえ
稗苗 史絵さん [富山県魚津市農業委員会]

プロフィール

- ・富山県黒部市生まれ
- ・農業委員2期目(4年目)
- ・(株)NOROSHI FARM 取締役
- ・30ha規模で米を生産。おやき、おにぎりなどの加工品販売も行う。

稗苗さんのある1日のスケジュール

- 06:00 朝礼 / 会社の事務作業**
毎朝スタッフ全員で朝礼をして、各自のやることを共有！稗苗さん中心にメール対応など事務作業と加工業務をするチームと、生産管理をするチームに分かれて作業をスタート。
- 8月にオープンを控えるおにぎり屋さんのために、スタッフみんなで握り具合や具の味付けの試作。お米を買ってくださる常連さんが来てくれて、うれしいフィードバックも。
- 10:00 担当地区の見回り** 委員
松倉地区の委員と一緒に、農地の見回り。先輩委員に土地の由縁も教わる。
- 14:00 農業委員会への出席** 委員
農業委員2期目のはじまり。新たな気持ちで、地区のことを学びながら進んでいく。



全国の女性委員のネットワークがあり、味方になってくれる方たちがいます。地域でも熱い思いを伝えれば、必ず助けてくださる方がいます。地域での活動や人脈の幅も広がりますので、ぜひみなさんに農業委員になってもらいたいです！（稗苗さん）



かさはら なおみ
笠原 尚美さん [新潟県阿賀野市農業委員会]

プロフィール

- ・新潟県阿賀野市生まれ
- ・農業委員8期目(24年目)
- ・「にいがた女性農業委員の会」会長
- ・笠原農場として、米、枝豆、切り花を生産。
- ・全国農業委員会女性協議会副会長

笠原さんのある1日のスケジュール

- 06:00 田んぼの草取り**
機械では取れない草を手で刈っていく。暑いので早朝作業！
- 10:00 担当地区の見回り** 委員
旧京ヶ瀬村全域の地区総括として、営農の傍ら農地を見守る。
- 13:00 農業委員会4役との打ち合わせ** 委員
2023年度の大きな動きは「地域計画の策定」。地区ごとに情報共有をして、阿賀野市全体の進み具合などを確認する。
- 14:00 地域計画説明会対応** 委員
京ヶ瀬地区の各集落代表が集まり、今後の流れや方針の共有。様々な意見が飛び交ったが、ひとつ前進。



農家さんの話をよく聴いて、その話のなかから何をすべきなのかを見つけていくようにしています。農地のあっせん業務も、地域計画も、その先の地域農業をつくっていくところでも、「人の思いを聴く」ということは同じだと思っています。（笠原さん）



「農地法」はどうやって勉強する？

農業委員になったら、難しい「農地法」を勉強しないといけないのではと心配される方もいらっしゃるかと思います。もちろん個人の勉強が必要な部分もありますが、委員になった方には、農地法のテキストブックの配布や、市町村によ

て「農地法の研修会」も実施され、新任委員へのフォローアップが行われています。わからないことは気軽に事務局に相談できますので、安心して委員になることができます。



農業委員が関わる「地域計画の策定」とは？

地域計画とは、おおむね10年後の地域の農地利用の姿を具体化するもので、農地一筆ごとに耕作者を特定していきます。計画の策定にあたって農業委員会は、農業を担う者ごとに利用する農地を示した地図(目標地図)の素案作成や、目標地図を作成するための意向把握(戸別訪問やアンケートによる)、地域の話し合いへの参加などの役割を担います。10年後にも今と同じ

姿で地域の農業を続けていくためには、地域が一体となって、この計画作りに取り組むことが必要です。農業委員と農地利用最適化推進委員は、地域の話し合いの中で、農業者の意見を丁寧に聴き取りながら、地域に根付いた計画となるように協力していくことが期待されています。

※取材は2023年7月に行われました